

平成24年度『建設産業人材確保・育成推進協議会 私たちの主張』 募集要領(案)

1. 趣旨

国土交通省では、平成19年6月に構造改革の方向と今後の建設産業政策について最終とりまとめを行って「建設産業政策2007」を発表し、“ものづくり産業を支える「人づくり」の推進”を大きな改革の方向の一つとして位置づけたところであるが、建設産業の従事者の意識高揚を図り、建設産業の社会的評価の向上やイメージアップを推進していくために、『平成24年度 建設産業人材確保・育成推進協議会 私たちの主張』を実施する。

2. 実施内容

- ・応募資格 平成6年4月1日以前生まれで、建設業に入職後、1年以上の実務に携わっている方。
- ・題材 テーマは自由とするが、建設産業がもたらす「夢」や「憧れ」、建設業の仕事を選んだ動機、自分の目標、これから就職しようとする若者や後輩へのアドバイス等、建設産業のイメージアップにつながるテーマとする。
- ・応募方法 ①文字スペースを入れて、1200字～2000字程度(400字詰め原稿用紙であれば3枚～5枚以内)とする。  
②原稿用紙に記入の場合、筆記用具は鉛筆(HB 以上)またはボールペン。ワープロ等での作成・提出も可(プリントアウトして提出のこと)。  
③応募用紙にテーマ名、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号、会社名、勤続年数、職種等必要事項を記入の上、応募作の表面にホチキス止めて、4. の提出先窓口あてに送付する。

3. 応募期間 平成24年6月1日(金)～平成24年8月20日(月) (当日消印有効)

4. 提出先 応募者が所在する各都道府県建設業協会等、または、人材協事務局(建設業振興基金)に郵送

5. 作品提出先 各都道府県建設業協会等において受付した応募作を、平成24年8月24日(金)までに人材協事務局(建設業振興基金)へ送付する。

6. 審査 ・表彰者の公正かつ適正な選考を図るため、国土交通省が定める優秀作選考委員会の議を経て、表彰者の選定を行う。

7. 表彰
- ・最優秀賞は、1編程度として国土交通大臣賞とする。賞状に加え副賞を授与することができる。
  - ・優秀賞は、2編程度として国土交通省総合政策局長賞とする。賞状に加え副賞を授与することができる。
  - ・佳作は10編程度とする。賞状に加え副賞を授与することができる。
8. 発表
- 平成24年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰式典(平成24年10月)にて、表彰予定。
9. その他
- ・本表彰の応募用紙又は応募作に記載の個人情報、その運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意を得ず、利用目的を超えて利用することはありません。
  - ・応募作は自作の未発表のものに限り、入賞作の一切の権利は国土交通省に帰属する。
  - ・応募作は一切返却しない。
10. 問い合わせ
- 〒105-0001  
東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目 MTビル2号館6階  
(財)建設業振興基金 構造改善センター  
(建設産業人材確保・育成推進協議会事務局)  
電話:03-5473-4572